

## 取締役および監査役の候補者の指名基準

### 【取締役候補者の指名基準】

当社の取締役候補者は、以下の基準を充足する者であって、取締役会のメンバーとして、当社の企業理念および経営理念の実現に貢献することができる知識・能力・経験を有していると考えられる者の中から指名します。

- (1) 取締役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること
- (2) 当社の取締役としてふさわしい人格および識見を有していること
- (3) 当社の取締役に求められる役割・職責を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること
- (4) 当社グループの事業および経営環境の深い理解に基づき、当社グループの経営戦略の策定および実行に貢献できる知識・能力および幅広い経験を有していること

ただし、社外取締役の候補者については、会社法に定める社外取締役の要件を満たす者であって、上記(4)に代えて、下記(5)の基準を充足する者の中から指名します。また、独立社外取締役の候補者は、社外取締役のうち、下記(6)を充足する者とします。

- (5) 企業経営、学術、行政、財務会計、法律その他の分野における高い専門的知見または豊富な経験を有すること
- (6) 別紙2に定める「社外役員の独立性判断基準」を充足し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できると認められること

### 【監査役候補者の指名基準】

当社の監査役候補者は、以下の基準を充足する者であって、監査役としての職務の遂行を通じて、当社の企業理念および経営理念の実現に貢献することができると考えられる者の中から、監査役会の同意を得たうえで、指名します。

- (1) 監査役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること
- (2) 当社の監査役としてふさわしい人格および識見を有していること
- (3) 当社の監査役に求められる役割・職責を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること
- (4) 当社グループの事業および経営環境の深い理解に基づき、当社における監査役監査に貢献できる知識・能力・経験を有していること

ただし、社外監査役の候補者については、会社法に定める社外監査役の要件を満たす者であって、上記(4)に代えて、下記(5)の基準を充足する者の中から指名します。また、独立社外監査役の候補者は、社外監査役のうち、下記(6)を充足する者とします。

- (5) 企業経営、学術、行政、財務会計、法律その他の分野における高い専門的知見または豊富な経験を有していること

(6) 別紙2に定める「社外役員の独立性判断基準」を充足し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できると認められること